

# 占領期における山梨県の看護活動の展開

佐藤 公美子, 坪井 良子

本研究は、占領下における連合国軍最高司令官総司令部 (GHQ / SCAP) の看護政策の実施過程を、山梨県をモデルとして取り上げ検討した。山梨県では中央からの勧告だけではなく、地方軍政部の指導を受けながら看護政策が遂行された。その過程で地域の復興や住民の健康回復を目標に、地域の環境・衛生状態や疾病状況が加味され、また戦前から続く医療のあり方を考慮にいれながら、山梨県独自の看護政策が展開された。また、占領軍の指導に呼応した専門性と自立をめざす看護活動の活性化が、戦後山梨県の看護改革の中で重要な役割を担っていった。ここに現在のわが国の看護に影響を与えた、看護改革の一つのモデルを見ることができる。

**キーワード：**看護改革，山梨県軍政部，看護活動

## 1 はじめに

第二次世界大戦後、GHQ / SCAPが実施した看護改革は、今日の日本の看護制度や法令の成立に大きく寄与している。占領下において、わが国の看護政策がいかに議論・決定され、実施されてきたのか。また、当時の中央と地方では実際はどのように政策が立案され、展開されてきたのか。これらを探ることは、今後の看護のあり方を考察する上で重要であると考えられる。

わが国における占領史研究の中で、医療や看護に関する研究は極めて少なく、今日においてもなお、正確な実態把握が成されていないのが現状である。従来GHQ / SCAPによる看護改革の研究は、主に看護政策を指示した中央から地方への実施という観点から検討されてきた。そして、看護政策の立案者であるGHQ / SCAP内、公衆衛生福祉局のCrawford . F . Sams (以下サムス) 局長やGrace . E . Alt (以下オルト) 看護課長の思想や活動を中心に明らかにされてきた<sup>1) 2)</sup>。そして、中央で決定された看護政策が地方の政策へ浸透する過程も、わずかではあるが明らかになってきた<sup>3)</sup>。

しかし、さらにGHQ / SCAPの看護政策の影響及びその効果を明らかにするには、中央から地方への研究だけでは不十分である。中央からの政策が、地方にどのように生かされ実施されたかを、住民と占領軍が直接接触した地方をとりあげ検討することが重要である。その過程で、一方向的指導ではなく地方の自主的活動の存在をも明らかにしていきたいと考える。

本研究は、占領期における地方の看護政策の実施過程を、県の看護職と県軍政部や軍政官の活動、県政との関係に注目して、地域住民と看護職が占領軍と直接接触し実施した過程を具体的に明らかにすることを目的とする。

研究方法は、国立国会図書館憲政資料室及び山梨県内の図書館所蔵のGHQ / SCAP Recordsから、公衆衛生福祉局 (PHW Section) と民事局 (CAS Section) の資料

を収集し分析した。また、山梨県史料、山梨県に関する資料を収集、さらに史的な事実を確認するために関係者からの聞き取り調査を施行し、資料を裏づけながら検討した。

## 2 山梨県での看護政策の実施

### 1) 看護団体の発足

1945(昭和20)年10月、GHQ / SCAPのもとで斬新な看護改革が導入され、看護行政、看護管理、看護教育などの全般にわたる看護の基盤作りが行なわれた。GHQ / SCAPの公衆衛生福祉局が実施した重要な看護改革は、大きく以下のようにまとめることができる。

保健婦助産婦看護婦法の制定、厚生省看護課による看護行政、再教育講習会の開設である。これらはいずれも、日本の看護が専門職化を図ることを目指したものである。特に大きな業績は、これまで別々に歩んできた保健婦、助産婦、看護婦の看護職を一体化させ、看護教育の高度教育化の実施を目指したことと、職能団体としての組織化である。

公衆衛生福祉局が指導した看護改革のうち、早期に政策が実行されたのは看護団体の設立である。それは日本の看護職を一つにまとめ、その後の看護政策を展開していく基盤にしたいという意図があったためである。

中央で、公衆衛生福祉局のサムス局長やオルト看護課長、日本側代表らが看護団体の結成に向けて議論をしている頃、山梨県では産婆、看護婦、保健婦の三者一体の看護団体結成に向けての準備が進められていた。

1946(昭和21)年8月10日、県下の産婆、保健婦、看護婦の代表が、山梨県衛生課長に三者一体の組織の必要性を説明し理解を求め、県の支援を要請した。産婆、保健婦、看護婦の三つの免許を有する平井とみじ氏が活動の中心となった。看護職が一つの団体を結成するにあたり、その趣旨を「産婆、看護婦、保健婦の三者とも一貫した看護であり、看護の精神は奉仕の博愛である」とし、一貫性が重要であると看護職に説明した<sup>4)</sup>。平井氏が活動

の中心となったのは、戦前から県内の看護職のリーダーとして活躍し県内の看護職には絶大なる信用があったためである。

中央での政策を受けて、1946(昭和21)年8月18日、三者一体の新団体が「山梨県厚生協会」として発足し、会員は205名でスタートした。第一回大会が同年10月10日に開催され、当時厚生省技官であった金子光氏が出席している。中央では1946(昭和21)年11月23日、第一回日本産婆看護婦保健婦協会が創立された。山梨県では全国に先駆けて三者一体の看護組織が設立されていたことになる<sup>5)</sup>。

その後、1947(昭和22)年9月14日に山梨県厚生協会は発展的に解消され、日本産婆看護婦保健婦協会の山梨県支部(以下、助看保協会山梨県支部)として改組され、新たなスタートをきった。この時の会員は、助産婦289名、看護婦164名、保健婦163名の計616名に及び、約1年前の発足時と比べ、3倍にも組織が拡大していた。

## 2) 看護職の再教育講習会の開催

再教育講習会は、資格をすでに持っている保健婦、助産婦、看護婦を対象とした専門的な補足教育として進められた。再教育が組織的に行なわれるようになったのは、1948(昭和23)年に保健婦助産婦看護婦法が制定され、厚生省に看護課が設置され、都道府県に看護課(係)ができてからである。それまでは、地方ごとに多種多様に企画され開催されていた。

1947(昭和22)年9月24日、オルト看護課長は山梨県を訪れ、結成した看護団体を活動の拠点として、会員の再教育を開始するように指示した<sup>6)</sup>。山梨県では、看護団体と結核予防会の協力により、再教育講習会が開催された。助看保協会山梨県支部の会員を対象に、1947(昭和22)年6月から1948(昭和23)年3月の間に、6回の講習会が行なわれた。第一回講習会のプログラムは、衛生教育2時間、母性衛生2.5時間、乳幼児指導3時間、伝染病予防3時間、結核予防法5時間であり、基礎看護学の講義は48時間と最も多くの時間を割り当て重要視された。講師には、各講義内容を専門とする県内の医師や病院婦長、保健婦が選ばれた<sup>7)</sup>。また、東京で開催された再教育講習会に参加した山梨県の看護職は、県に戻り公衆衛生福祉局の米国看護婦から習った看護技術を伝達講習した。講習会で伝染病の知識やその予防法、乳幼児の看護法を学んだ看護職は、保健所での検診や家庭訪問を行ない、積極的に県内の町村へと看護活動を拡大させた。

看護活動は活性化し始めていたが、終戦から2年が経過してもなお、県内の衛生状態は悪く伝染病疾患に罹患する患者が後を絶たなかったため、公衆衛生医療の実施者としての看護職への社会的要請は、ますます高まっていた<sup>8)</sup>。

## 3) 看護職学術研究会の発足

1948(昭和23)年1月に、山梨県軍政部の医療行政監督官として赴任したGus . J . Furla(以下ファーラー)軍医は、県内の病院や保健所を視察し、蔓延する伝染病の

予防や、不衛生な環境を改善する必要性を認識した。特に看護職には、公衆衛生に関する指導を県民に対し行うよう指示し、助看保協会山梨県支部の通常総会において「一般衛生について」の講義を行うなど、積極的に看護活動を支援した。ファーラー軍医は、「医師、歯科医師、看護婦、助産婦、保健婦は医学の職を有するグループ、または衛生家族である」と機会あるごとに述べ、看護職の重要性を力説し、そのたびに質的な向上を求めた。このファーラー軍医の思想が看護職の志気を高め、看護活動をさらに発展させる原動力になった<sup>9)</sup>。

1948(昭和23)年4月8日、山梨県軍政部と助看保協会山梨県支部の代表者が集まり、学術研究会の開催について話し合いがもたれた。特に、ファーラー軍医は看護職の質的な向上のため、看護職独自の学術研究会の設置を支持していた。山梨県軍政部と、県の衛生部、助看保協会山梨県支部の代表者で、何度も発足にあたり検討がなされた。県民の健康を回復するためには、看護職の質的な向上が重要なポイントであった。

こうしたなかで、第一回学術研究会が1948(昭和23)年4月21日に開催された。初めは毎月開催され、講演や伝達講習、研究発表が行なわれた。県下の看護職はこれら講演を通して、伝染病の知識を深め、妊婦や乳児の保健や看護の方法を学んだ。学びの一つ一つが、地域で実施する教育活動の際の基礎となった。この学術研究会の様子は山梨県軍政部の月間報告書に記され、中央にも報告されている<sup>10)</sup>。

## 4) 三者一体の会館建立と協力者たち

第一回学術研究会開催の同日、助看保協会山梨県支部の通常総会も開催され、講習会や学術研究会を開催する看護会館建設の必要性が確認された。早速、支部長である平井とみじ氏を中心に、建設地探しや県の関係部署との交渉が開始された。ファーラー軍医も看護会館建設を支持し、自ら県の衛生部長や医師会長に働きかけ、会館建設に尽力した。その結果、同一敷地内に医師会館、歯科医師会館、そして助看保会館の3つの会館が建設されることになった。看護会館建設にあたり一番の問題は資金調達であった。公的資金の援助を見込めない状況下で、資金の全てが会員の拠出にかかっていた。同時期に会館建設を進めていた歯科医師会は、会員270名から一口2千円を集めることで合意し、活動していた<sup>11)</sup>。看護職では一人あたりの責任拠出額を一口1千円としたが、歯科医師らに比べ、女性が拠出できる金額としては高額であった。そのため、不足分である建設費用の半分を寄付に頼ることにした。その結果、得られた会員拠出額27万8,500円、寄付金32万6,860円の資金をもとに会館の建設が開始された。最終費用は67万5,000円であったと報告された<sup>12)</sup>。

1948(昭和23)年12月5日会館が落成され、「全国に誇る助看保会館落成」(山梨日日新聞、1948年12月6日付)との見出しで、会館の写真が掲載された<sup>13)</sup>。ファーラー軍医は会館建設にあたり「助看保協会(看護職)が会館を建てたのは、日本の歴史上初めてである。会館は山梨

県医師会と歯科医師会の間に建ち、これは両者と並んで看護職もまた専門職であることを象徴した」と、中央に報告している<sup>14)</sup>。山梨県は保健婦、助産婦、看護婦の三者一体の看護団体を全国に先駆けて結成し、さらに看護職独自の会館建設もまた、全国初の快挙であった。

そして看護会館の完成を記念して1948(昭和23)年12月に、助看護協会山梨県支部の協会誌『山梨助看護協会会誌』が創刊された。『山梨助看護協会会誌』の表紙には、F・ナイチンゲールの晩年の肖像写真が使われた。創刊号の巻頭には、支部長である平井とみじ氏の言葉である「此の革新期に當り、皆様はもう一度自分及び自分の社会的責任を反省し、使命達成にふさわしいプライドと、適合する教養とを持たれる様、心から希ってやまないであります。斯の道は眞実尊いのであります。屈することなく、淑女のプライドと職責の重要さをよりよく納得されまして、眞に近代人として出発しようではありませんか」と掲載された<sup>15)</sup>。看護職は県民の健康と幸福を増進する責務があるとして、看護職はいかにあるべきかを示唆した。創刊号には、ファーラー軍医や県衛生部の医療課長、医師会会長や、看護婦、保健婦、助産婦各々の代表者から多くの原稿が寄せられた。

創刊以降の協会誌の主な内容は、軍医や助産婦、保健婦、看護婦などの専門領域の論説、伝達講習の報告や協会の動静、時には医師会の動静などから構成された。編集は助看護協会山梨県支部編集室が、軍政部における会合後編集を行った。

### 5) 再教育講習会の組織化

占領初期の段階から看護の法令が検討され、その成果である「保健婦助産婦看護婦法」は、1948(昭和23)年7月30日に公布された。法令の運営機関として厚生省に看護課が新設され、各地方にはその下部組織として看護課(係)が設置された。山梨県衛生部は、「公衆衛生事業の向上、発展のために保健衛生を担う看護事業関係者の使命は特に重要視されるようになった」<sup>16)</sup>として、県内の保健婦、助産婦、看護婦の教育及び業務指導の統一を図り、1949(昭和24)年7月8日に衛生部医政課内に看護係を配置した。従来、看護係員は公衆衛生課や予防課に所属していたが、当時の4名全員が医政課に配置換えとなった。看護婦、保健婦、助産婦はそれぞれが分散配置されていたが、看護職が一つの課に統一され看護係となった。これにより看護職の横のつながりが強化され、統一された看護活動への指導、教育が可能となった。地域の看護職が独立した看護行政の確立・推進にその第一歩を踏み出した。

山梨県では1946(昭和21)年から、結核予防会山梨県支部が共催して保健婦、助産婦、看護婦の再教育講習会を行っていたが、看護係ができてから再教育は組織的に行なわれるようになった。それぞれの職種専門的知識を向上させるために、保健婦、助産婦、看護婦の各々がカリキュラムを組み、1949(昭和24)年10月から県下で再教育講習会が開始された。

助産婦の再教育講習会は1949(昭和24)年10月に2日間

開催された。主に、産科学や新生児学、看護倫理、助産史、結核の講義が行われた。1949(昭和24)年11月から1950(昭和25)年の2ヵ月にわたり、10日間、看護婦の講習会が行なわれた。講師は県の病院の婦長、保健婦、助産婦の看護職が勤め、その講習内容は看護倫理や看護史、病室管理、内科看護、外科看護、小児看護、法規である。更に基礎看護の講義と演習が組み合わされ、合計で136時間がかげられた。また、同年11月中旬の講習会で保健婦は、主に結核の知識、診断、治療、法規及び保健婦の機能について県内の医師より講習を受けた。時間数は22時間であった。保健婦、助産婦、看護婦の各々の職種が、その専門を追究し、知識の向上を目標に積極的に学ぶ姿がそこにはあった。

### 3 考察

本稿では、地方の事例として山梨県を取り上げ、看護活動の展開を具体的に述べ検討した。

当時、地方の各府県では、地方軍政部と軍政官の影響を受けながら、中央の看護政策の勧告が遂行された。各府県には一つの地方軍政部が配置された。地方軍政部では政治や経済、教育、公衆衛生を担当する専門の軍政官が駐在しており、あらゆる面で県政に影響を与えていった。地域の復興や住民の健康回復を目標に、地域の環境状態や疾病構造を加味し、地方独自の戦前から続く慣習や方法を無視することなく、地方の特性を活かした看護政策が展開されていった。それは地域に根ざす看護職の存在と、看護の自立に向けた自主的な看護活動によっていると思われる。地域の看護政策は占領軍の指示とそれを基盤にした自主的活動により実施されていったといえる。

第二次世界大戦前の多くの看護職は、医師の下で働き看護とは何か、看護職とは本来何をやる人なのかを追究せず、そこには看護職の自立や専門性は確立されてはいなかった。さらに、看護職の役割や看護業務への認識があいまいで社会的評価も低かったが、医師会や歯科医師会と肩を並べて看護協会が独自の会館を持ったことは、看護職が医療の専門職であることを社会に印象付けるきっかけとなり、山梨県のこの試みには大きな意味があった。看護団体が自らの会館を持つことについては、中央からの政策勧告ではなく、県内の看護職が自主的な発意によっていたことに重要な意義がある。このような地方の自主的な活動が、中央の政策に何らかの影響を与えたのではないかと考えられる。

さらに、山梨県の看護活動には県内の医師や歯科医師、県政の協力と、ファーラー軍医を中心とする山梨県軍政部の支持が重要であったことも示唆された。

今回は、占領下における山梨県の看護行政の確立に焦点をあてた看護活動に注目した。山梨県においては、7年間の占領期間に、戦前の看護職が成し得なかったことを次々と実行していった。特に、看護団体の結成、看護独自の会館の建設や、看護職の向上を目標にした学術

研究会の発足は全国に先駆けたものであった。これらの業績は、地方の軍政部と一体となって活動した看護職の熱意と実行力があって、初めて成し遂げられるものだと考える。

#### 4 今後の課題

本稿では、山梨県を取り上げ、地方の看護活動の展開を明らかにした。当時の状況をさらに分析するためには、資料収集を継続し行う必要がある。また、同様に、他の地域の看護活動を具体的に検証し、地域間格差の検討を今後の課題としたい。

#### 引用文献

- 1) 大石杉乃 (1997), Grace . Elizabeth . Altの看護思想, 東海大学健康科学部紀要, Vol3, 1 - 9
- 2) C . F . Sams著, 竹前栄治編訳 (1986), DDT革命, 岩波書店, 東京
- 3) REIKO . SHIMAZAKI . RYDER (2000), Nursing Reorganization in Occupied Japan, 1945 - 1951, OFFICIAL JOURNAL OF THE AMERICAN ASSOCIATION FOR THE HISTORY OF NURSING, Vol8, 71 - 93
- 4) 山梨県看護協会 (1996), 山梨県看護協会史 - 五十年のあゆみ -, 64
- 5) 佐藤公美子, 坪井良子 (2000), 占領期における看護政策の実施過程 山梨県を中心として -, 日本看護研究学会, Vol23, No3, 211
- 6) GHQ / SCAP PHW Sheets, Trip to Kofu, Yamanashi Prefecture Association Organization Meeting, 24. September. 1947
- 7) 山梨県厚生協会記録 (山梨県看護協会 所蔵)
- 8) 佐藤公美子, 坪井良子 (2001), 占領期における看護政策の実施過程 山梨県を中心として - (第二報), 日本看護研究学会, Vol24, No3, 322
- 9) 佐藤公美子 (2001), フェーラー軍医の活動と思想, 日本医史学会, Vol47, No3, 462-463
- 10) GHQ / SCAP PHW Sheets, Annex B-1, to Monthly Military Government Activities Report for the month of April 1948, April . 1948
- 11) 山梨県歯科医政史編纂委員会 (1972), 山梨県歯科医政史, 126 - 133
- 12) GHQ / SCAP PHW Sheets, Annex B-1, to Monthly Military Government Activities Report for the month of December 1948, December . 1948
- 13) 山梨日日新聞, 1948(昭和23)年12月6日掲載
- 14) GHQ / SCAP PHW Sheets, Annex B-1, to Monthly Military Government Activities Report for the month of December 1947, December . 1947
- 15) 山梨県助看護保協会会誌, 創刊号原稿より (山梨県看護協会 所蔵)
- 16) 前掲, 山梨県看護協会 (1996), 山梨県看護協会史 - 五十年のあゆみ -, 77

### Abstract

## Developments in Nursing Activities in Yamanashi Prefecture during the Occupation

Kumiko SATO and Yoshiko TSUBOI

This study looked into how Yamanashi prefecture became a model for the actualization of nursing strategy by General Headquarters and the Supreme Commander of the Allied Powers (GHQ/SCAP) during the Occupation. In Yamanashi prefecture, nursing strategy was determined both by orders from the central authorities and by guidance from the regional military administration. In the process, a nursing strategy unique to Yamanashi prefecture was developed, which had as its goal revitalization of the region and recovery of the health of its citizens through consideration of the local environment, sanitary and disease conditions, and the state of medical treatment from before the war. The promotion of nursing activities based on specialization and autonomy, as called for by the Occupation forces, took on an important role for the reform of nursing in Yamanashi prefecture after the war.

This study enabled us to see one model of nursing reform that had an impact on current nursing in Japan.

Key words: Nursing Policy , Yamanashi Military Government Team , Nursing action for public health